

葛飾区の伝統工芸産業を未来に継承していく危急プロジェクト

小川 晴美

葛飾区立立石図書館

1. はじめに

大正12（1923）年に刊行された『南葛飾郡史』によると、南葛飾郡内は染色工業が盛んで、特に荒川放水路以東の町村に業者が多く、昭和4（1929）年に刊行された『本田町誌』には町内に18もの染色工場があったことが記載されている。それには、この地域に縦横に河川や水路が巡っていたので水源を利用しやすかったことがあった。

その染色工業における江戸小紋の人間国宝となった小宮康助氏は関東大震災により被災し、台東区から葛飾区に移転を余儀なくされ、また、長板中形の人間国宝である清水幸太郎氏も墨田区から葛飾区に移り住んで、生涯、葛飾区でその職業を生業とした（『葛飾区史』より）。

これはほんの一例であるが、関東大震災や東京大空襲によって、東京から江戸という風情がすっかりなくなってしまうほどの被害をとりわけ下町が被り、都心部から多くの「江戸の職人」を受け入れたのが葛飾区などの都市近郊の農村部であったと言われる（『葛飾区の伝統技術』より）。その歴史のもと、葛飾区は、江戸・明治時代以来の伝統的な技を継承する職人が多く集う地域であり、現在にその伝統工芸品が受け継がれている。

その伝統工芸品の魅力は、江戸の粋と職人の技が生み出す確かな品質と洗練された使いやすさにあり、素材を吟味し、経験と技術を駆使したものであり、それはまさに職人自らの人生そのものでもある。

葛飾区の伝統工芸品は、その種類が多いことも大きな特徴となっており、46品目が区の伝統工芸品として指定され、74名もの伝統工芸士が認定されてきているが、葛飾区伝統産業職人会で実際に現在そのWEBページに掲載されている商品のカテゴリーは19とされ、明らかに減少の傾向にあると思われる。

現在、当区では、優れた技術者を伝統工芸士として認定し（令和6年10月現在・総計74名を認定）、定期的に産業フェアを開催し、後継者育成として※「弟子入り支援事業」等を実施する（2017年～2019年実施）など、その産業振興と継承に予算を確保・注力し、継続的に伝統産業の保護育成事業を行っている（次頁表参照）。

令和8年度の区の予算概要においても、「伝統産業販路拡大支援事業計画」と「事業継承支援事業計画」が産業経済費として組み込まれている。

伝統産業保護育成事業経費 予算額(千円)

R8	R7	R6	R5	R4	R3	R2	R1	H30	H29
5,559	14,178	7,099	4,520	4,817	4,757	4,740	4,028	4,028	3,999

▲（出典：葛飾区各会計歳入歳出決算書より集計）

令和8年、東京都のプロジェクトである『東京手仕事』では、7つの葛飾区内の事業者が参加し、そのうち5つの事業者が新商品を発表しており、伝統工芸産業の活動がアクティブに行われているが、依然として職人の高齢化や後継者の確保などの課題が生じている。そのため、この産業の「継承」という点では、今、この瞬間に何かアクションを起こさねばこの「継承」は途絶える深刻な危機にあると捉え、区内外の様々な機関と区民を巻き込んで公共図書館としても何か支援や協働できることはないかと考えた。

※この葛飾区の「弟子入り支援事業」には、44人が応募し江戸衣装着人形などの伝統工芸士に4人が弟子入りした。希望者の適正や親方との相性を見極めてマッチング。その間の費用を補助した。「2022年8月5日日本経済新聞掲載」

2. 葛飾区の伝統工芸産業の継承についての現状と課題

伝統工芸の継承の危機に繋がる問題点は以下の点である。

一つ目は、区役所の建替えに伴う地域の再開発により、2025年3月まで伝統工芸士の活動の場であった伝統工芸産業館が閉館となり、それまで行われていた伝統工芸品の紹介・販売の場がなくなり、商品製作の体験型ワークショップも定期的に関閉していること。二つ目は、伝統工芸を受け継ぐ後継者が不在、または継承者があってもその店や会社の経営状況が不振のためやむなく廃業するというような現状が憂慮されること。三つ目は、当区の伝統工芸自体が意外に区民に広く知られていないことである。

課題として次の三つを掲げる。①区民に向け、伝統工芸産業の魅力と価値、地域の誇りであることを広く伝える。②伝統工芸を継承したい人の育成を行う。③国内外に、葛飾区の伝統工芸産業品の魅力を発信・販路拡大を行う。

3. 事業の目的と対象者

当区の伝統工芸産業の継承のために事業を計画する。

その事業目的を2点列挙する。

- ① 伝統工芸と聞き想起するのは、長く培われた技による高品位な商品という印象があり、敷居が高いようなイメージがある。そこで、そのハードルを低くするため、伝統工芸の価値を広く区民に伝える場として区民の身近な存在である図書館を用い、自治体の部署が深い共感のもとに連携し、伝統工芸産業の維持・発展を支える。
- ② 伝統工芸産業の就労や学びを通じて、地域や経済を活気のあるものとし、それによって得る情趣的価値として区民の心の豊かさを育む。

対象者は、未来を担う区内の小中学生、伝統工芸に携わる人・伝統工芸士、伝統工芸に興味を持つ一般の方（区外も含む）とする。なお、本事業計画は対象となる伝統工芸は多数に及ぶため、規模も大きく、事業としての計画の意義も大きいものと感じる。

4. 事業内容

事業は、図書館を基地として行うものと区役所を基地として行うものとする。

◇図書館を基地として行うもの

これについては教育委員会の教育総務課・生涯学習課・図書館・小中学校・産業経済課・葛飾区伝統産業職人会が連携し担当する。

- A. 区立図書館（以下、図書館と表す）は各図書館に伝統工芸書架を設置し、資料収集を行い、資料の充実を図り、伝統工芸に関する各機関のパンフレットなどを収集・配布する。海外姉妹都市の伝統工芸に関する資料も収集・所蔵する。
- B. 図書館は、伝統工芸士を講師として招き、『伝統工芸を伝える講演会』と『伝えるオリエンテーション』を開く。
- C. 区立中学校は職場体験に伝統工芸を取り入れ、図書館はその体験場所として図書館を提供し、図書館司書はその運営を行う。
- D. 区立図書館は、『マナ弟子制度』によって小中学生が伝統工芸を学ぶ場として図書館を提供し、司書はその運営を行う。

※「マナ弟子制度」とは、学ぶ＋愛弟子をかけたの意で命名。図書館を伝統工芸を学ぶ場として提供し、小中学生の伝統工芸への興味関心を育てる目的で開催する。

1年ごとの30名定員の公募制とし、基礎的な作品製作を学ぶ機会として年4回開講、受講費用は区で負担する。

- E. 図書館は、親子&親方&一般の方を対象とした四者交流会を開催
マナ弟子制度に参加した児童・生徒と親御さん、親方、当プロジェクトに興味のある一般の方の交流会を開き、その場では産業経済課が伝統工芸に関する求人を公開し、就労募集を行い、伝統工芸の製作以外の仕事の就労の機会に繋げる。
- F. 図書館は、マナ弟子制度に参加し製作した作品を毎年図書館で作品展をひらき、区民に鑑賞してもらう。
- G. 図書館は、児童室担当や中学生担当の司書がマナ弟子制度に参加した児童や生徒の体験座談会を開催し、その興味関心を参加していない児童・生徒に伝える一助となるよう努める。伝統工芸に関する資料についても紹介をする。その際、伝統工芸士の親方にも作品を見せてもらいながら様々な話をしてもらう。

◇区役所を基地として行うもの

これについては、産業観光部の産業経済課・商工振興課と外部の東京都中小企業診断士協会城東支部と葛飾区伝統産業職人会・葛飾区商工会議所が連携し担当する。

- A. 商工振興課は、マナ弟子制度の募集・選定（書類&面接選考）・窓口（参加者名簿作成。図書館への申し送り。問い合わせ窓口となる）としてのサポート
→次期継続事業の「弟子制度」へ繋げていく。
今回の事業後に計画する、次の事業のより仕事に特化した「弟子制度」に引き継いでいくことを意識して行う。
- B. 産業経済課は、海外の姉妹都市である、オーストリアのウィーン市、中国の北京市、マレーシアのペナン州、韓国のソウル特別市にはそれぞれ素晴らしい伝統工芸があり、各都市とお互いの地域の伝統工芸の紹介や交流を基に、葛飾区伝統産業職人会の協力を得て交易をするかたちを目指す。
- C. 商工振興課は、葛飾区伝統産業職人会の WEB サイトとオンラインショップの運営を全面運営する。これによって職人会のメンバーは伝統工芸の製作や商品開発等に注力できる。
- D. 商工振興課は、区役所の新庁舎の一部に伝統産業館を再オープンし、日本人&インバウンド向けのワークショップを運営する。商工会議所の協力を得て商店街でのイベントの企画・運営をする。（これについては、図書館と協働での出張ワークショップも企画し、広く区民に周知する試みも行う。）
- E. 産業経済課は、東京都中小企業診断士協会城東支部の協力を得て、伝統工芸の会社・店の専属の相談を行う。年間の契約とし、その費用は区が負担する。
- F. 産業経済課は、図書館と商工会議所の協力を得て、ビジネス相談の推奨・開催。（こちらは無料相談となる）
図書館の相談会は司書が、中小企業診断士協会の診断士の協力を得て開催。

5. 連携先

連携先は、葛飾区伝統産業職人会、商工会議所、教育委員会（教育総務課・生涯学習課・図書館・小中学校）、産業観光部（産業経済課・商工振興課）、東京都中小企業診断士協会城東支部である。

本事業においては、連携先が多く、かなり長期的に大規模な計画となり、殊に、伝統産業職人会、教育委員会、産業観光部との事業への連携においては、事業への理解や意識を連携各部署共に同レベルで集約・共有し連携を行うことが不可欠な事業となる。そのため、連携先への打診や各機関との協議会は慎重に細やかに時間をかけて行う必要がある。殊に教育機関である小中学校への打診はその多忙である性質から2年をかけて、教育総務課と産業経済課・商工振興課が深く連携し行う。

6. スケジュール

本事業計画は第1期であるが、さらに第2期に継続する計画となっている。

葛飾区長に承認を得た上で計画を進めるものとし、全期において連携先の各部署への打診と予算確保の活動をする。

第1期

1年目は、本事業計画におけるすべての連携先への打診を教育委員会と産業観光部が行う。次年度からの予算を確保。また、小中学校への職場体験とマナ弟子制度の実施についての打診を2年かけて行う。

図書館では従来通りのビジネス相談会を伝統工芸産業従事者に推奨・実施。予算が確保されている図書館での伝統工芸を伝える講演会を実施する。

2年目は、商工振興課による伝統産業職人会のWEBサイトとオンラインショップの運営スタート。図書館と商工会議所でのビジネス相談会の推奨、海外への伝統工芸品のPR・相互交流を行う、図書館での伝統工芸を伝える講演会・オリエンテーションの実施。

3年目は、区役所新庁舎内に伝統産業館を再オープンしワークショップの運営をスタートする。

伝統工芸を取り入れた中学校の職場体験をスタート。

小中学生を対象とした「マナ弟子制度」をスタート。四者交流会を開く。作品展を行う。体験座談会を開く。

第2期

1年目は、生涯学習としての区民大学に伝統工芸の教室を発足させる。伝統工芸を趣味として楽しむ人を増やし、その教室運営に必要な就労者を採用し、就労率を向上させる。

2年目は、「弟子制度」という、興味関心を育てる目的であったマナ弟子制度をさらに本格的な伝統工芸産業の仕事と結びつけた成人を対象とした葛飾区からの奨学金や生活支援を視野に入れた制度をスタート。

3年目は、葛飾区からもほど近い浅草エリアにインバウンド向けの伝統工芸品を扱う直営店をオープンさせる。葛飾区への伝統工芸観光ツアーなども企画、伝統工芸の現代デザインへのアレンジの模索を行う。

7. 期待できる効果と評価指標について

事業の効果として、伝統工芸の魅力を感じ、そんな価値ある産業が現在あることを誇りに思い、次世代に継承されていったら良いと感じる区民が増加することが期待できる。

評価指標としては、今回設置する図書館の伝統工芸書架の閲覧・貸出数、今回企画する各イベントや制度（伝える講演会・オリエンテーション・マナ弟子制度・四者交流会等）に参加する参加者数、伝統工芸産業の商品売上実績・就労者数や、当該参加者に実施する要望や感想を踏まえたマーケティングやアンケート調査により区民や図書館利用者の真意を分析し、事業の改善に役立てる必要がある。

8. おわりに

私は現在勤務する図書館に今から15年ほど前に配属された。

図書館での勤務は初めての経験である。勤務して程なくビジネス支援サービスが開始され、ビジネス相談会が始まった。

当初はビジネス相談会の申込みの受付段階から、どのような相談内容であるのかを詳しく聞き取りすると、事前に詳細な話をうかがう必要性についてご質問をいただいたことも多く、皆で模索して対応にあたった。そのような状況からスタートした当館のビジネス支援サービスだが、歴代の担当の先輩方や館長が、本BL講習会での講習を受講し、サービスが工夫され、講演会やデータベースの講習会、セミナーなどが開催されるようになり現在に至る。

そんななか、私がビジネス支援サービスの担当になって6年が経つ。

図書館に関係のない一般の知人や友人に、「図書館でビジネス支援サービスをしている」と伝え、「なぜ、図書館でそれをするの?」とたいていの人から質問がある。

地域の方々の心理的にも物理的にも身近な存在である図書館であるからこそ、可能な支援が図書館にはまだまだたくさん存在すると感じる。その業務を図書館の司書が担当できることがまず稀有であり貴重なことである。

豊田先生の講義で学んだように、これからの図書館とは、有形としてではなく無形のアイデア・機会・繋がりとして捉え、その役割は、従来の本の貸出しと情報提供ではなく、教育・経済・力・公正の提供であり、その資源は、蔵書・設備・場所の提供であり、そのサービスは様々な機関と連携して取り組むもの。図書館の評価は何を変革したのかであるということ。このことを心してこれからの図書館は進んでいくべきと考える。

現在、当館のあの15年前から先輩方より脈々と継承されてきたビジネス支援サービスは、地域の方々に少しずつ浸透し、ビジネス相談会も人伝てに紹介され申込みがされるまでになり、図書館としての地域の方々の課題の解決に少なからず貢献していることを心から誇りに思う。そのように認識されてきたサービスをさらに良いものにできるよう努めていきたい。

今回私とその継承を危惧し、本レポートに掲げたテーマも、ビジネス担当として講演会に携わる際に伝統工芸士の方にお会いしたことで問題視することができた内容である。この度BL講習会を受講し、このような一連の問題意識を発展させて事業計画を考える経験ができ、ワークショップでは別視点での意見をもらい貴重な経験をすることができた。自らに足りない数多くのことを再認識することができ、今後改めるべく学び努めて行きたい。

日本の各地から様々なご経験や知識を持って今回の講習に集結された先生方、参加者のみなさま、そしてこのような講習会を企画・運営・提供して下さったビジネス支援図書館推進協議会に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

【参考文献】

- ・方宏康, 野嶋慎二「伝統工芸産地における地域振興の取組実態と芸術家の役割に関する研究」都市計画論文集4 1.3 巻, (社) 日本都市計画学会, 2006
- ・丸岡隆之, 「伝統的工芸品産業振興策の現状」デザイン学研究特集号8 巻2 号, 伝統的工芸品産業振興協会, 2001
- ・丸山新世, 陳娟志, 青木宏展, 植田憲, 「ステークホルダーからみる東京都・墨田区の伝統工芸産業」日本デザイン学会研究発表大会概要集, 日本デザイン学会, 2025
- ・お仕事ナビ編集室, 「お仕事ナビーキャリア教育支援ガイドー23 伝統工芸に関わる仕事ー人形師 江戸切子職人 箱根寄木細工職人 陶芸家ー」, 理論社 2022
- ・増田勝彦, 「伝統工芸のよさを伝えよう (世界にほこる和紙)」, 金の星社, 2021
- ・全国中学校進路指導・キャリア教育連絡協議会, 「職場体験学習に行ってきました。ー中学生が本物の「仕事」をやってみた!ー13 伝統工芸の仕事ー数珠玉製造所・だるま製造所」, 学研プラス 2016
- ・日本工芸会東日本支部, 「伝統工芸ってなに?ー見る・知る・楽しむガイドブック」, 芸艸堂, 2013
- ・大泉書店編集部, 「10代のための仕事図鑑ー未来の入り口に立つ君へー」, 大泉書店, 2017
- ・Beretta Pー05, 「東京職人 新版」, 雷鳥社, 2015
- ・日経テレコン 2022年8月5日日経速報ニュースアーカイブ
- ・「葛飾区史」, 葛飾区総務部総務課, 2017 (P.154)
- ・「葛飾区予算概要ー当初予算主要事業概要ー令和8年度」, 葛飾区, 2026 (P.95~)
- ・「葛飾区基本計画 夢と誇りあるふるさと葛飾の実現 区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり 令和3 (2021) 年度~令和12 (2030) 年度」, 葛飾区政策経営部政策企画課, 2021
- ・「葛飾区統計書 第69回」, 葛飾区政策経営部政策企画課統計調査係, 2025
- ・「葛飾区の伝統技術 (かつしかブックレット3)」, 葛飾区郷土と天文の博物館, 1993 (P.5~)

【参照】

- ・総務省 伝統工芸の地域資源としての活用に関する実態調査
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/hyouka_220610000157890.html
(2026/6/11 閲覧)
- ・総務省 伝統工芸の地域資源としての活用
https://www.soumu.go.jp/main_content/000818479.pdf

(2026/ 6 /11 閲覧)

- ・ 葛飾区伝統産業職人会

<https://www.syokuninkai.com>

(2026/ 6 /11 閲覧)

- ・ 葛飾区認定の伝統工芸士 葛飾区公式サイト

<https://www.city.katsushika.lg.jp/business/1000066/1004932/1005026.html>

(2026/ 6 /11 閲覧)

- ・ 葛飾区伝統工芸品 葛飾区公式サイト

<https://www.city.katsushika.lg.jp/business/1000066/1004932/1005024.html>

(2026/ 6 /11 閲覧)

- ・ 東京手仕事プロジェクト 葛飾区公式サイト

<https://www.city.katsushika.lg.jp/business/1000066/1004932/1042402.html>

(2026/ 6 /11 閲覧)

- ・ 伝統工芸の魅力を伝える東京手仕事

<https://share.google/N7Hf8jALZGstrFiDU>

(2026/ 6 /11 閲覧)